**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三十四億九百四十九万五千円、資本準備金の額を二十四億二千五百万円減少し、それぞれ一億円、二千五百万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年二月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、平成二十八年三月二十五日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月八日

掲載頁　九十五頁（号外第一五三号）

平成二十八年二月二十二日

東京都千代田区丸の内二丁目七番二号

株式会社日本デキシー

代表取締役　山本喜美夫

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二億六百三十二万五千円、資本準備金の額を九千六百三十二万五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年一月十二日

掲載頁　六十二頁（号外第六号）

平成二十八年二月二十二日

東京都千代田区内幸町二丁目二番三号

株式会社ユニメディア

代表取締役社長　末田　真

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三百五十億円、資本準備金の額を九十五億一千五百九十八万円減少し、それぞれ百五十億円、五十億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十八年二月十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日本経済新聞

掲載の日付　平成二十七年六月二十九日

掲載頁　三十八頁

平成二十八年二月二十二日

東京都千代田区大手町一丁目六番一号

三菱地所レジデンス株式会社

取締役社長　小野　真路

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一一八億五千万円、資本準備金の額を一一八億五千万円減少し、それぞれ三十三億円、〇円とすることにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金及び資本準備金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十一月二十七日

掲載頁　八十二頁（号外第二六七号）

平成二十八年二月二十二日

石川県能美市岩内町一番地一

加賀東芝エレクトロニクス株式会社

代表取締役　藤原　隆

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一七億九四五〇万円、資本準備金の額を一七億九四五〇万円減少し、それぞれ一億六〇〇〇万円、〇円とすることにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金及び資本準備金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月十八日

掲載頁　五十一頁（号外第一三六号）

平成二十八年二月二十二日

福岡県豊前市大字沓川七六〇番地

豊前東芝エレクトロニクス株式会社

代表取締役　松本　裕之

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十八年三月八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年三月二十三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年二月二十二日

東京都千代田区内幸町二丁目二番三号

株式会社ユニメディア

代表取締役社長　末田　真

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十八年三月八日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年三月二十五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年二月二十二日

大阪市平野区瓜破南二丁目一番五六号

株式会社タブチ

代表取締役　田渕　宏政

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十八年三月九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年三月二十二日開催予定の臨時株主総会及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年二月二十二日

大阪市中央区備後町二丁目四番六号

イーストライズ・トランスポート株式会社

代表取締役　畢　廣軍

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である石田泉が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年二月二十二日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号丸の内トラストタワー本館二六階

ダブリュシー54ジャパン・エルエルシー

日本における代表者　石田　泉

**限定承認公告**

本籍千葉県市原市久保一七六番地、最後の住所埼玉県坂戸市大字石井二七九二番地一

被相続人　亡　杉田　源二

右被相続人は平成二十三年十二月十七日死亡し、その相続人は平成二十八年二月十日さいたま家庭裁判所川越支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月二十二日

埼玉県坂戸市大字石井二七九二番地一

限定承認者　杉田　孝一

平成二十八年二月二十二日

東京都千代田区内幸町二丁目二番三号

株式会社ユニメディア

代表取締役社長　末田　真

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十八年三月八日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年三月二十五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年二月二十二日

東京都千代田区大手町一丁目四番、最後の住所大阪市中央区安土町一丁目四番一〇―八〇一号

被相続人　亡　内藤　正章

右被相続人は平成二十七年十二月十日死亡し、その相続人は平成二十八年二月十日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月二十二日

大阪市北区中之島二丁目二番二号大阪中之島ビル九階　中之島シティ法律事務所

限定承認者内藤薫

代理人弁護士　阪口　誠

**限定承認公告**

本籍大阪市中央区安土町一丁目四番、最後の住所大阪市中央区安土町一丁目四番一〇―八〇一号

被相続人　亡　内藤　正章

右被相続人は平成二十七年十二月十日死亡し、その相続人は平成二十八年二月十日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月二十二日

大阪市北区中之島二丁目二番二号大阪中之島ビル九階　中之島シティ法律事務所

限定承認者内藤薫

代理人弁護士　阪口　誠

**限定承認公告**

本籍岡山県岡山市南区片岡二二八三番地一、最後の住所岡山県岡山市南区片岡二二八二番地一

被相続人　亡　指野　政弘

右被相続人は平成二十七年十月五日死亡し、その相続人は平成二十八年二月十五日岡山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月二十二日

岡山県岡山市南区片岡二二八二番地一

相続財産管理人　指野美恵子

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を二十億九千八百十五万円減少することにいたしました。効力発生日は平成二十八年三月二十三日であり、社員総会の決議は、平成二十八年二月十九日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年二月二十二日

東京都港区虎ノ門五丁目一番四号

Ｃａｒｐ特定目的会社

取締役　福永　隆明

**取消公告**

平成二十八年二月四日掲載の組織変更公告は取消します。

平成二十八年二月二十二日

大阪市大正区三軒家東二丁目八番五号

宮崎テック合資会社

無限責任社員　宮崎　広宣

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月十九日付特第八号四ページ　府調達第三四号五六ページ

●同月二十二日付第三七号六四ページ●同日付政

ージ●同月二十二日付第三七号六四ページ●同日付政

●一月八日付参会第三号四ページ

発行所　〒一〇五―八四〇五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）